



マスコットキャラクター「クリン」  
鈴鹿市不法投棄対策連絡会議

## ごみの正しい処理にご協力ください

廃棄物対策課

☎382-7609 ☎382-2214

✉haikibutsutaisaku@city.suzuka.lg.jp

市では、有害ごみや資源ごみを、公共施設に設けた拠点回収場所で回収しています。ぜひ、ご利用いただくとともに、ごみの正しい処理にご協力ください。

### 公共施設でのごみの拠点回収をご利用ください

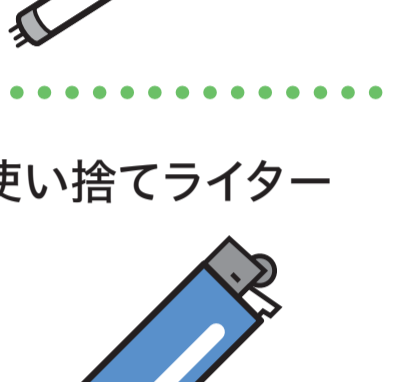
次のとおり、有害ごみや資源ごみの回収を行っています。

#### 対象

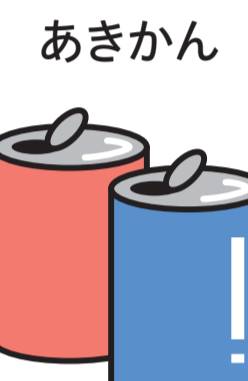
##### 乾電池



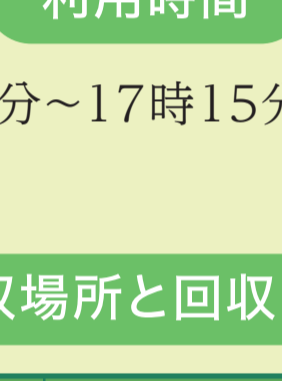
##### 蛍光管



##### 使い捨てライター



##### あきかん



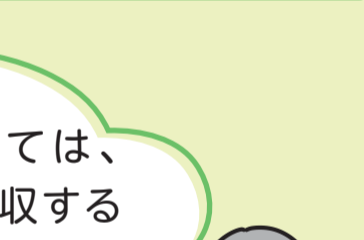
#### 利用時間

平日8時30分～17時15分(年末年始を除く)

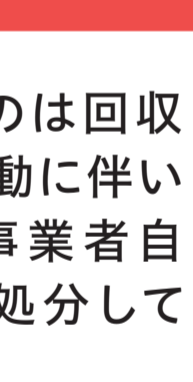
#### 回収場所と回収品目

回収場所	回収品目			
	乾電池	蛍光管	使い捨てライター	あきかん
廃棄物対策課 (市役所本館4階)	○	○	○	—
地区市民センター	○	○	○	○
公民館 (ふれあいセンター含む)	○	○	○	○

あきかんは、アルミ缶とスチール缶の2種類があります。それぞれ分別して回収容器に入れてください。



施設によっては、職員が直接回収する場合がありますので、声をお掛けください。

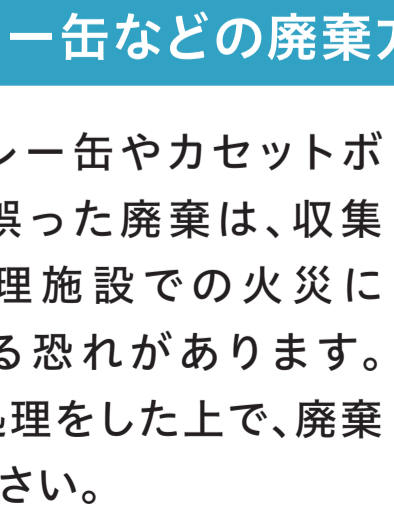


### ご注意ください

- ・事業で使用したものは回収できません。事業活動に伴い発生したごみは、事業者自らの責任で適正に処分してください。
- ・充電式電池、ボタン電池は、お店の回収ボックス、または「もやせないごみ」で出してください。
- ・鏡、水銀体温計は「有害ごみ」で出してください。
- ・ライターはガスを抜いてください。

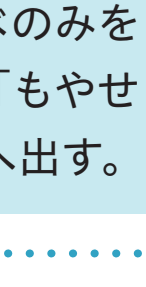
### 石油系暖房機器を集積所に出さないでください

家庭で不要になった石油ストーブ・ファンヒーターなどは集積所には出せません。必ず灯油を抜いてから粗大ごみ回収を申し込むか、不燃物リサイクルセンターへ直接持ち込んでください。また、オイルヒーターは市で処理できませんので、製造元へ回収を依頼してください。



### スプレー缶などの廃棄方法

スプレー缶やカセットボンベの誤った廃棄は、収集車や処理施設での火災につながる恐れがあります。正しく処理をした上で、廃棄してください。



#### 廃棄方法

- ①中身を使い切ってから、屋外の風通しの良い場所で缶に穴を開ける。
- ②スプレー缶・カセットボンベのみを無色透明の袋に入れ、他の「もやせないごみ」と分けて集積所へ出す。